

隠岐の島町住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金

<留意事項>

1. 手続き方法 は町が行う事務

(1) 補助金交付申請書（様式第1号）の提出・・・ 工事着工前に提出すること



(2) 補助金の交付決定通知



(3) 太陽光発電システム等の設置工事・・・ 2月末日までに完了すること



(4) 実績報告書（様式第4号）の提出



(5) 補助金の交付確定通知



(6) 補助金交付請求書（様式第6号）の提出



(7) 補助金の交付（申請者の金融機関口座へ振込）

2. 補助金交付申請書(様式第1号) 添付書類

- 工事着手前の現況カラー写真
- システム等を設置しようとする住宅の位置がわかるもの
- システム等の仕様等が確認できる書類（太陽電池の最大出力や内訳等が分かるもの）
 - ※ カタログの写し
 - ※ 一般財団法人電気安全環境研究所（JET）の発行する「太陽電池モジュール認証」又は、一般社団法人太陽光発電協会の発行する「住宅用太陽光発電導入支援補助金申込受理決定通知書」の写し等
- 工事請負契約書又は売買契約書の写し

3. 実績報告書(様式第4号) 添付書類

- システム等設置状況のわかるカラー写真（パネルの数が確認できるもの）
- 中国電力(株)の発行する「太陽光発電からの電力受給契約のご案内」の写し

4. 各種様式 隠岐の島町のホームページからダウンロードすることができます。

【問合せ先】

担 当：隠岐の島町役場環境課 エネルギー対策室
所在地：〒685-8585 隠岐郡隠岐の島町下西 78 番地 2
電 話：08512-2-8565 F A X：08512-2-4050